

I 創業・新事業展開のための支援策

1. 創業・新事業に関する相談等

◆総合相談窓口

名古屋市新事業支援センターでは、創業をめざす方や、新事業（第二創業、新製品開発、新分野進出、多角化等）、経営革新に取り組む市内中小企業の方に対する実務的・実践的な内容を含む総合相談窓口を設置しています。相談には専門資格をもったマネージャーがお応えします。（相談無料、事前予約制）

また、ご相談された中から、継続的な支援の必要性がある企業を選定し、相談支援チーム長（リーディングマネージャー）を中心とした専門家チームにより、成果達成まで伴走支援を行います。

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社名古屋市新事業支援センター

電話：735-0808 FAX:735-2065

ホームページ: <https://www.nipc.or.jp/new-biz/consult/>



※そのほかスタートアップ企業（ベンチャーキャピタルから投資を受けるなど、新技術や新たなビジネスモデルを開発し起業した、株式上場等を目指す成長志向の高い企業）として起業をめざす方は、スタートアップ支援課にご相談ください。事業の詳細については、17ページ以降をご覧ください。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課 電話：972-3046 FAX:972-4135

◆専門家派遣事業

創業期の経営課題や、新事業、経営革新に取り組む上での経営課題の解決のため、経験豊富な専門家を派遣します。

ご利用いただける方	名古屋市内に事業所がある中小企業の方で、窓口相談の結果、専門家派遣でお役に立てると見込まれる方
派遣回数	2回まで
費用	無料

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社名古屋市新事業支援センター

電話：735-0808 FAX:735-2065

ホームページ: <https://www.nipc.or.jp/new-biz/diagnosis/>



◆創業支援セミナー

創業者に対し経営に関する知識・ノウハウを習得するためのセミナーを開催します。具体的な内容は名古屋市公式ウェブサイトでお知らせします。

【お問合せ先】

経済局産業労働部中小企業振興課（経営支援担当） 電話：735-2100 FAX:725-2104

2. 創業・新事業展開のための補助制度

◆スタートアップ企業支援補助金

(1) 通常枠

事業の成長や継続が見込まれる方を支援するため、市内で新たに創業する方や、新しい取り組みにチャレンジする創業後5年以内の市内中小企業者に対して、創業時等に必要な経費の一部を助成します。

区 分	通常枠
補 助 対 象 者	・ 市内で新たに創業する方 ・ 創業後5年以内の市内中小企業者（新しい取り組みにチャレンジする方）
補 助 対 象 経 費	店舗借入費、設備費、人件費、ナゴヤイノベーションズガレージ、などのキャンパスへの会員登録費用など、創業時等に必要な経費
補 助 率	補助対象経費の 1 / 3 以内 (新たにナゴヤイノベーションズガレージ、 などのキャンパスに会員登録する場合は 1 / 2 以内)
補 限 度 額	100万円

(2) J-Startup枠

グローバルな活躍を目指すスタートアップ企業に対して、人材確保や販路開拓などに必要な経費の一部を助成します。

補 助 対 象 者	J-Startup及びJ-Startup CENTRALに選定されている企業のうち、市内に本店等を有する企業
補 助 対 象 経 費	人材確保、販路開拓などに必要な経費
補 助 率	補助対象経費の 1 / 2 以内
補 限 度 額	500万円

【お問合せ先】

経済局産業労働部中小企業振興課（経営支援担当）

電話：735-2100 FAX：735-2104

<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000080543.html>



◆スタートアップ等販路開拓支援補助金

本市に本社機能を置くスタートアップ企業等の事業拡大を支援するため、東京23区内における拠点経費の一部を助成します。

補 助 事 業 者	スタートアップ企業：本市に本社機能を置く <u>創業5年以内</u> の中小企業（業種・産業分野問わず） そ の 他 中 小 企 業：本市に本社機能を置く中小企業（業種・産業分野問わず）
対 象 施 設	事業活動の用に供する、店舗等を除くオフィスや研究開発拠点等
補 助 事 業	事業拡大を目的に、認定申請後新たに、東京23 区内の補助対象施設に賃貸借契約の締結等により入居し、事業活動を開始
補 助 要 件	
最低投資額	スタートアップ企業：60万円 その他中小企業：100万円
従業員要件	スタートアップ企業：なし その他中小企業：従業員1名が常駐
補助対象経費	賃借料等 6 か月分
補 助 率	1 / 2 以内
限 度 額	100万円
そ の 他	東京進出後5年間は、市内の本社機能及び事業所規模を維持

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部産業立地交流課 電話:972-2423 FAX:972-4135

3. 創業・新事業展開等のための事業資金の借入れ

◆新事業創出資金

新たに開業される方を対象とした信用保証付の融資制度です。

新事業創出資金	市内で開業する会社または個人で、①～⑥のいずれかに該当すること ①事業を営んでいない個人で、1か月以内に新たに開業すること ②事業を営んでいない個人が、新たに開業してから5年未満であること ③事業を営んでいない個人で、2か月以内に新たに会社を設立すること ④事業を営んでいない個人が、会社を設立してから5年未満であること ⑤創業者である個人事業主が設立した会社であり、創業（事業開始）から5年未満であること ⑥会社が、新たに会社を設立（分社化）しようとするか、または、新たに設立（分社化）された会社で設立してから5年未満であること （①③の場合で特定創業支援等事業により支援を受けた方は6か月以内）		
融資限度	3,500万円（スタートアップ創出促進保証制度を利用して経営者保証を不要とする場合かつ税務申告1期末終了者については、創業資金総額の1/10以上の自己資金を有すること）		
融資期間	運転資金	7年以内	設備資金 10年以内
利率 (年)	3年以内 5年以内 7年以内 10年以内	1.0% 1.1% 1.2% 1.3%	+ 信用保証料

※株式会社日本政策金融公庫と協調した取り扱いもできます。

※融資の利率等については随時変更がありますので、ご利用の都度関係機関にお確かめ下さい。

※特定創業支援等事業とは、創業者の経営・財務・人材育成・販路開拓の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みです。

※名古屋市スタートアップ企業支援補助金の事業認定通知を受けた場合は、融資利率(0.1%の引下げ)の優遇措置があります。

※市内で開業する会社で③～⑥のいずれかに該当する場合、経営者保証を不要とする取り扱いがあります。

【お問合せ先】

経済局産業労働部中小企業振興課（金融担当） 電話:735-2100 FAX:735-2104

◆創業・事業展開支援資金

事業の創業、多角化、転換をされる方を対象とした融資制度です。

融 資 対 象	1. 市内で適切かつ確実な事業計画による事業を創業するか、または事業歴が6か月未満の会社または個人で、従業員50人以下（商業・サービス業は30人以下）であること 2. 市内で6か月以上の同一の事業歴のある会社または個人で、次のいずれかに該当し、従業員50人以下（商業・サービス業は30人以下）であること ① 現に事業を継続しながら事業の多角化をしようとするか、または事業の多角化をした後6か月未満であること ② 新たな事業に転換しようとするか、または事業転換した後6か月未満であること
融 資 限 度	1企業2,000万円（ただし、必要総資金の90%以内）
融 資 期 間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
連 帯 保 証 人	1人以上（会社の場合は、代表者の他に1人以上）
利 率 (年)	3年以内 2.8% 5年以内 2.9% 7年以内 3.0% 10年以内 3.1%

※融資の利率等については随時変更がありますので、ご利用の都度関係機関にお確かめ下さい。

※名古屋市スタートアップ企業支援補助金の事業認定通知を受けた場合は、融資利率(0.1%の引下げ)の優遇措置があります。

【お問合せ先】

(公財)名古屋市小規模事業金融公社

電話:735-2123 FAX:735-0400

ホームページ:<https://nb-fun.jp/sougyo>



Nagoya Incubator

名古屋市のインキュベート施設

特徴のあるインキュベート施設がそろっています

起業家のビジネスプラン（業種・業態）やニーズに応じた、オフィスの広さや設備、サービスが提供できます。

伴走型支援でビジネスプランの達成をお手伝いします

各分野の専門家による技術面・経営面での支援サービスが受けられます。

コワーキングスペース併設



なごのキャンパス
全28室(西区)



24時間研究開発が可能



サイエンス交流プラザ
インキュベータールーム
全10室(守山区)



**開発・生産可能な
ものづくり拠点**



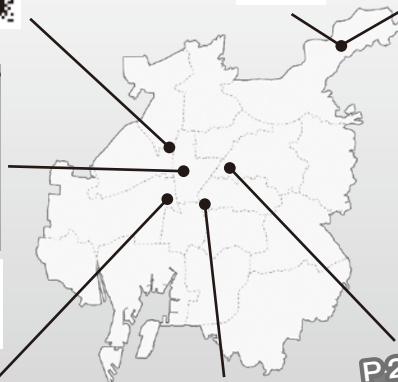
クリエイション・
コア名古屋
全19室(守山区)



デザイン分野に特化



デザインラボ
全9室(中区)



**創業に適した小規模(10㎡等)
なものから様々なスペースを提供**



nabi/金山
全34室
(中川区)



nabi/白金
全63室14区画
(昭和区)



**P2実験室・
ウェットラボ常設**



名古屋医工連携
インキュベータ
全50室(千種区)



4. インキュベート施設・コワーキング施設

名古屋市内で創業しようとする方や新事業・新分野へ進出しようとする企業の方を対象とした公的支援施設で、各分野の専門家による技術面・経営面での支援サービスが受けられます。

◆名古屋ビジネスインキュベータ（nabi／金山、nabi／白金）

創業間もない企業や新分野進出を図る企業などを対象とした賃貸型の施設を2か所設置しています。

(1) メインルーム

名 称	名古屋ビジネスインキュベータ (nabi／金山)	名古屋ビジネスインキュベータ白金 (nabi／白金)
本 市 の 支 援 施 策	(1)財政支援 入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり、テナント賃借料（賃料・共益費）の30%を減額（年限度額150万円） ※制度の詳細は、16ページをご覧ください。 (2)技術開発・経営管理支援 大学・市関係機関の専門家の協力による研修会や相談等 (3)その他 専任のインキュベーションマネージャーが企業経営全般をバックアップ	
入 居 対 象	【中小企業】 以下のいずれかを満たすこと ・新事業・新分野へ進出を目指す企業であること ・グリーンやデジタルなど成長の潜在可能性のあるテクノロジーや社会課題へ対応し、付加価値向上を図る企業であること、またはその支援を行う企業であること 【大 企 業】 上記の実績が5年以内であること（ただし、条件があります。）	
所 在 地	名古屋市中川区尾頭橋四丁目13番7号 （JR尾頭橋駅下車徒歩約3分）	名古屋市昭和区福江二丁目9番33号 （金山総合駅下車徒歩約14分） （地下鉄東別院駅下車徒歩約12分）
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造5階（一部6階）建	鉄骨鉄筋コンクリート造4階（一部5階）建
貸 室 (メインルーム)	約25㎡×10室、約50㎡×15室	約20㎡×3室、約25㎡×3室 約35㎡×12室、約50㎡×20室 約80㎡×13室
共 同 利 用 施 設	商談コーナー、会議室、休憩室、シャワールーム 等	
設 備 仕 様	セキュリティカードによる入退室管理等の高度なセキュリティ、フリーアクセスフロア、光ケーブル敷設可能	

入居条件	20㎡以上45㎡未満 賃料…2,900円/㎡・月、共益費…900円/㎡・月（税抜） 45㎡以上75㎡未満 賃料…2,600円/㎡・月、共益費…900円/㎡・月（税抜） 75㎡以上 賃料…2,300円/㎡・月、共益費…900円/㎡・月（税抜） ※減額制度あり（支援施策(1)参照） ※保証金…月額賃料の3か月分相当額 ※フリーレント制度あり…2年以上入居予定の方 賃料・共益費3か月無料
入居期間	5年間入居可能（契約期間は1年とし、4回まで更新可能）
入居審査	入居にあたって審査あり

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社創業支援施設課

電話:883-8711 FAX:882-0566

ホームページ:<https://nabinabi.biz/>



(2) 創業ルーム「アクションドリームナビ」

貸室を小さく区画し、名古屋市の創業支援制度利用後の創業準備者等を対象に、低額で貸与しています。

名 称	nabi / 金山 創業ルーム・女性創業ルーム	nabi / 白金 創業ルーム
入居対象	名古屋市の創業支援制度を利用した創業前又は創業後5年以内の中小企業者（個人及び法人）。 【対象制度】 ・名古屋創業準備ルーム等、名古屋市創業支援等事業計画に定めた特定創業支援等事業（22ページ参照） ・スタートアップ企業支援補助金 ・名古屋市新事業支援センターの窓口相談 ※4回以上の実施を条件とする ・名古屋市小規模事業金融公社の創業・事業展開支援資金 ・名古屋市信用保証協会の新事業創出資金	
所在地	名古屋市市中川区尾頭橋四丁目13番7号 名古屋ビジネスインキュベータ (nabi / 金山)	名古屋市昭和区福江二丁目9番33号 名古屋ビジネスインキュベータ白金 (nabi / 白金)
貸 室	約10㎡×9室（一部は女性専用区画）	約12㎡×12室
	※従来の部屋をパーティションで区切ったものです。	
入居条件	賃料・共益費…無料 保証金 …なし 負担金 …15,000円/室・月 (消費税込み) 光熱費・インターネット通信費…無料	賃料・共益費…無料 保証金 …なし 負担金 …18,000円/室・月 (消費税込み) 光熱費・インターネット通信費…無料

入居期間	2年間入居可能（契約期間は1年とし、1回まで更新可能）
入居審査	入居にあたって審査あり

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社創業支援施設課

電話:883-8711 FAX:882-0566

ホームページ:<https://nabinabi.biz/roomplan/sogyoroom>



(3) 名古屋創業準備ルーム「Dream nabi☆」

市内で創業を目指す方を対象に、創業準備のための小規模スペースを無料で提供しています。

利用対象	以下のいずれの要件も満たす方 ①名古屋市内で概ね12か月以内を目標に中小企業者として開業を目指す方 ②事業の計画が公序良俗に反しないこと ③申込日現在、市税の滞納がないこと 等
所在地	名古屋市昭和区福江二丁目9番33号 名古屋ビジネスインキュベータ白金（nabi／白金）内
貸室	6～7㎡×14区画 ※従来の部屋を、簡易なパーティションで区切ったものです。 ※専用デスク・椅子・ロッカーを完備
利用料	無料（ただし、登録料5,000円が必要） ※光熱費・インターネット通信費無料
利用期間	6か月以内
利用審査	利用にあたって審査あり

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社創業支援施設課

電話:883-8711 FAX:882-0566

ホームページ:<https://nabinabi.biz/roomplan/dreamnabi>



◆サイエンス交流プラザ（インキュベータールーム）

研究者相互の交流や大学・企業の研究者との連携を促進する「サイエンス交流プラザ」内に設置され、全室ユニットバス付きで、商談室も完備しています。

入居対象	先端的産業分野の研究開発に意欲的に取り組む方
本市の支援施策	(1)財政支援 入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり、テナント賃借料（賃料・共益費）の30%を減額（年限度額 150万円） ※制度の詳細は、16ページをご覧ください。 (2)インキュベーションマネージャーによる経営・技術面などの支援 (3)その他 各種情報提供、入居企業間の交流促進など
所在地	名古屋市守山区桜坂五丁目301番地 （ガイドウェイバス「穴ヶ洞」バス停下車徒歩約1分）
構造・規模	鉄筋コンクリート造平屋建
貸室	10室（24.16㎡～30.06㎡）
共同利用施設	商談室、会議室（有料）、交流ラウンジ、レストラン、駐車場（有料）等
設備仕様	電子キーによる入退室管理等の高度なセキュリティ、フリーアクセスフロア、光ケーブル敷設、ユニットバス
賃料	77,312～96,192円／月（税込） （電気料金、ガス料金、水道料金、共益費を含みます。） ※減額制度あり（支援施策(1)参照）
入居期間	原則5年以内（更新可）
入居審査	入居にあたって選定委員会による審査あり

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社研究推進部研究開発支援課

電話：736-5680 FAX：736-5685

ホームページ：<https://www.nipc.or.jp/nsp/plaza.html>



◆クリエイション・コア名古屋

新事業創出に取り組む中小企業等を支援する施設で、実験や試作開発向きの部屋のほか生産開発に適した部屋もあります。

本 市 の 支 援 施 策	(1)財政支援 入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり、テナント賃借料（賃料・共益費）の30%を助成（年限度額 150万円） ※制度の詳細は16ページをご覧ください。 (2)各種情報提供、入居企業間の交流促進など
入 居 対 象	・新事業創出型事業施設を高度技術の開発・利用に供することにより、新製品の開発または新分野への進出を図ろうとする方 ・経営に必要な資力及び信用を有し、かつ、賃料の支払い能力のある方
所 在 地	名古屋市守山区桜坂四丁目201番地 （ガイドウェイバス「志段味サイエンスパーク」バス停下車徒歩3分）
構造・規模	鉄骨造2階建
貸 室	生産開発室・事務室 256㎡×3室 実験開発室 97㎡×4室 試作開発室 52㎡×4室、74㎡×8室 合計 19室
共同利用施設	交流ホール、打合せコーナー、会議室、リフレッシュコーナー、エレベーター、自動販売機、駐車場ほか
設 備 仕 様	給排水、24時間機械警備、都市ガス、通常回線5～7回線、ADSL及び光ケーブル対応可
入 居 条 件	賃料 生産開発室・事務室 535,040円／月 その他 137,280～256,080円／月 （共益費を含む。税抜） ※助成制度あり（支援施策(1)参照） 敷金 月額賃料の3か月分相当額
入 居 期 間	原則5年以内（更新可）

【お問合せ先】

（独）中小企業基盤整備機構

中部本部企業支援部支援推進課

電話：201-3068 FAX：220-0517

クリエイション・コア名古屋 I M 室

電話：736-3909 FAX：736-3909

ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/incubation/nagoya/>



◆名古屋医工連携インキュベータ（NALIC）

地域の大学等が持つ医工連携・ライフサイエンス分野の技術シーズ等を事業化するスタートアップ企業を支援する施設です。

本 市 の 支 援 施 策	(1)財政支援 入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり、テナント賃借料（賃料・共益費）の30%を助成（年限度額 150万円） ※制度の詳細は、16ページをご覧ください。 (2)インキュベーションマネージャーによる経営支援 (3)各種情報提供、入居企業間の交流促進など
入 居 対 象	主としてライフサイエンス・医工連携分野で、大学の研究成果あるいは大学との共同研究、技術指導等により、新規事業を行おうとする方
所 在 地	名古屋市千種区千種二丁目22番8号 (JR・地下鉄千種駅・鶴舞駅下車徒歩13分)
構造・規模	鉄骨4階建
貸 室	オフィス 5室 (30㎡×4室、60㎡×1室) 試作研究室 4室 (60㎡×4室) 実験室 37室 (30㎡×22室、60㎡×15室) P2実験室 4室 (30㎡×4室) 合計 50室
共同利用施設	交流ラウンジ、セミナールーム、コミュニケーションルーム、駐車場（有料）等
設 備 仕 様	機械警備、高速通信回線対応可能（光ファイバー）、電話回線完備、個別エアコン、全熱交換機等
入 居 条 件	賃料…オフィス 99,000円／月 または198,000円／月 試作研究室 224,400円／月 実験室 112,200円／月 または224,400円／月 P2実験室 188,100円／月 （共益費を含む。税抜） ※助成制度あり（支援施策(1)参照） 敷金…月額賃料の3か月分相当額
入 居 期 間	原則5年以内

【お問合せ先】

（独）中小企業基盤整備機構

中部本部企業支援部支援推進課

電話:201-3068 FAX:220-0517

名古屋医工連携インキュベータ I M室

電話:744-5110 FAX:744-5160

ホームページ:<https://www.smrj.go.jp/incubation/nalic/>



◆デザインラボ

ナディアパーク・デザインセンタービルにあり、新規ビジネスを目指すデザイン関連企業やデザイン関連事務所等にスペースを提供しています。

本 市 の 支 援 施 策	入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり、テナント賃借料（賃料・共益費）の30%を助成（年限度額 150万円） ※制度の詳細は16ページをご覧ください。
入 居 対 象	- 一定のデザイン開発力を持ち、新規事業化を目指す中小企業 - 独創性にすぐれたデザイン力、斬新な企画力やアイデアを持ったデザイン関連事務所、大学等 - デザイン重視の商品開発などにチャレンジする企業 - デザインを核とする新規事業展開を目指す事業体 - 開発型の創業期企業など
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパーク・デザインセンタービル7階
構 造・規 模	鉄骨鉄筋コンクリート造 12階建ての7階部分
貸 室	9室（32.2㎡～85.12㎡）
設 備 仕 様	空調設備：中央監視室集中管理によるファンコイルユニット方式及び個別空調 入退出管理：カードエントリー方式 TVアンテナ：施設共聴によるCATV端子 照明設備：グレアレス照明 コンセント設備：フリーアクセスフロア方式の採用
入 居 条 件	賃料…1,400円/㎡・月又は1,750円/㎡・月（税抜） 共益費…1,300円/㎡・月（税抜） ※助成制度あり（支援施策参照） 保証金…賃借料（賃料・共益費）の3か月分相当額
入 居 期 間	原則10年間
入 居 審 査	入居にあたって審査委員会による審査あり

【お問合せ先】

（公財）名古屋産業振興公社国際デザインセンター

電話：265-2100 FAX：265-2107

◆なごのキャンパス（旧那古野小学校施設活用事業）

平成30年3月に策定された旧那古野小学校施設活用方針に基づき、平成30年度に公募により決定した民間事業者により、令和元年10月に運営を開始したインキュベーション施設です。

区 分	コワーキングスペース 「HOME ROOM」	シェアオフィス	プライベート オフィス
本 市 の 支 援 施 策	財政支援（プライベートオフィスのみ）：入居時に創業後5年以内の中小企業に対し、入居後5年間にわたり賃借料等の30%を助成（年限度額150万円）※制度の詳細は16ページをご覧ください。		
対 象	・スタートアップ企業、創業予定者 ・スタートアップ企業と提携可能な企業 ・新規事業の立上げを検討・立ち上げ後間もない企業または個人 ・スタートアップコミュニティに資するすべての企業又は個人		
所 在 地	名古屋市西区那古野二丁目14番1号（旧那古野小学校）		
貸室・席数	80席	NORTH 20席 WEST 28席	28室
付 帯 施 設	会議室（12名～18名用）、旧音楽室（30名用）、体育館、グラウンド		
設 備 仕 様	フリー Wi-fi/フリードリンク/複合機/レンタルスペース料金半額 /住所利用サービス（郵便ポスト設置・登記・住所利用可能）5,000円/月等		
	ロッカー利用3,000円/月	コワーキングスペース利用可	
料金(税別)等 ※平日 (10:00- 21:00) ※休日 (土日祝 10:00- 18:00)	初期費用:10,000円 平日会員:個人15,000円/ 月・法人18,000円/月 休日会員:個人7,000円/ 月・法人 10,000円/月 フルタイム会員: 個人18,000円 /月・法人20,000円/月 ドロップイン(一日利用): 1,500円/日	初期費用:20,000円、 預託金会費2か月分 固定席(24h利用可): NORTH 30,000円/席・月 WEST 40,000円/席・月	お問い合わせ ください。
審 査	あり		

【お問合せ先】

なごのキャンパス 電話:527-8700

ホームページ:<https://nagono-campus.jp>

(トヨタ不動産株式会社、名古屋商工会議所、株式会社R-pro、株式会社LEO、Tongaliプロジェクト)



◆ナゴヤイノベーターズガレージ (NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE)

名古屋圏の経済のさらなる発展をめざし、企業の新たな価値の創出を促進するため、名古屋市、一般社団法人中部経済連合会、株式会社国際デザインセンターが連携し、令和元年7月に企業の交流・共創を促すイノベーション拠点として開設した、コワーキングスペースやイベントスペースを備えた施設です。

令和4年7月には3階を拡張オープンしました。

本 市 の 支 援 施 策	専門家による支援：専門家や先輩起業家による無料相談対応を実施
対 象	施設の趣旨に沿った法人あるいは個人
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークデザインセンタービル3階・4階
エ リ ア コ ン セ プ ト	〈4階〉 コラボレーションエリア：150名規模のイベントが開催可能な多目的エリア プレゼンテーションエリア：50名規模のイベントが開催可能なエリア ミーティングルーム：会議等が開催可能な部屋 〈3階〉 ナゴヤイノベーターズガレージや名古屋市、Tongaliが開催する各種プログラムの参加者が新規事業創出を目指すためのたまり場
設 備 仕 様	Wi-Fi、移動式ホワイトボード、モニター
料 金 等	個人会員 年60,000円 記名式で登録本人のみ利用 法人会員 年360,000円 無記名式で、登録1法人あたり3名まで同時利用
審 査	あり

【お問合せ先】

ナゴヤイノベーターズガレージ（一般社団法人中部圏イノベーション推進機構）

ホームページ：<https://garage-nagoya.or.jp/>

経済局産業労働部産業企画課（産業企画担当） 電話：972-2412



5. 名古屋ビジネスインキュベータ等入居企業への補助・減額

名古屋ビジネスインキュベータ等に入居する場合、下記の補助・減額制度を利用することができます。

区 分	減額制度	補助制度
対 象 事 業 者	創業後5年以内に以下の施設に入居した者（一定の要件あり）	
	①名古屋ビジネスインキュベータ（nabi/金山） ②名古屋ビジネスインキュベータ白金（nabi/白金） ③サイエンス交流プラザインキュベータルーム	④クリエイション・コア名古屋 ⑤名古屋医工連携インキュベータ ⑥デザインラボ ⑦なごのキャンパス
対 象 経 費	当該年度の4月分から3月分までのテナント賃借料（共益費を含み、敷金、礼金、保証金、光熱水費などを除く）	
補助(減額)率・補助(減額)限度額	・補助（減額）率 対象経費の30%以内 ・補助（減額）限度額 150万円 （市外に本社があり入居に際し本社を併せて移転した場合は50万円の加算があります。）	
対 象 期 間	5年以内	
お問合わせ先	施設①②に関すること 経済局産業労働部中小企業振興課（経営支援担当） 電話:735-2100 施設③④⑤に関すること 経済局イノベーション推進部次世代産業振興課 電話:972-2419 施設⑥⑦に関すること 経済局産業労働部産業企画課（産業企画担当） 電話:972-2412	

6. 新事業展開のためのその他事業

◆スタートアップ・エコシステムのグローバル化推進「Tech GALA Japan」

海外や首都圏から起業家や投資家等呼び込むとともに、当地域のスタートアップ企業の海外展開を促進し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するため、大規模イベント「TechGALA Japan」を開催します。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話:972-3046 FAX:972-4135

ホームページURL: <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000176468.html>



◆スタートアップまちなか実証推進事業「NAGOYA CITY LAB」

まちなかの至る所で社会実証が活発に行われる「世界の実証実験都市なごや」を目指し、先進技術の実証及び実装を推進します。

	①社会実証のマッチング	②社会実証プロジェクトの実施	③報告会の開催等
内 容	まちなかにある複合施設や複数の店舗等による民間フィールドの社会課題と先進技術を有するスタートアップ企業による解決策の提案とのマッチングを実施	実証プロジェクトを組成し、マネジメントや実証経費の支援等を実施することにより、民間フィールドにおける社会実証を推進	各プロジェクトについて、実証結果を取りまとめ、報告会や情報発信を実施
実施時期	4～8月頃	8～2月頃	3月頃

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話:972-3046 FAX:972-4135

ホームページURL: <https://nagoya-city-lab.jp/>



◆グローバルスタートアップ創出促進事業「GLOW TECH NAGOYA」

世界に通用するトップレベルのスタートアップ企業を創出するとともに、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」を対象とした国の支援につなげるため、グローバル展開を目指すスタートアップ企業の急速な成長を支援するプログラムを実施します。

内 容	シリコンバレーで活躍する大学教授や起業家等から講義や助言を受け、世界で通用するための起業家マインドやビジネス戦略を習得するためのプログラムを実施
対 象	東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)においてビジネスを展開している、またはビジネス展開を予定している者
開催時期	7～10月頃
U R L	https://glowtech.nagoya

※上記は昨年度の内容等をもとにした想定で、変更する可能性があります。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話:972-3046 FAX:972-4135



◆起業家等交流事業（スタートアップブランド形成事業）「NAGOYA CONNECT」

開催日時	原則、毎月第2・第4金曜の17時～21時
開催会場	原則、なごのキャンパス+オンライン
申込時期	随時
URL	https://venturecafetokyo.org/programs/nagoya-connect/

多様な人材によるコミュニティの形成と発信を図るため、世界的に著名な「Venture Café（ベンチャーカフェ）」と連携した起業家等交流プログラム「NAGOYA CONNECT（ナゴヤ コネクト）」を開催します。

※上記は昨年度の内容等をもとにした想定で、変更する可能性があります。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話:972-3046 FAX:972-4135



◆イノベーション拠点を核とした共創促進事業

イノベーションを実現する人材が育ち・集い、進化し続ける都市を目指すため、イノベーション拠点を核として、都心地区での民間プログラムを支援するほか、実証・共創・交流の場を提供します。

①民間プログラムへの支援

都心地区で実施される起業家向け支援プログラム等への補助を行い、特色ある民間プログラムの集積を図ります。

②実証・交流の場の提供

先進技術等の体験・展示のほか、イノベーション拠点等においてイノベーター等が交流するイベントを開催します。

③スタートアップと事業会社等との共創促進

当地域内におけるスタートアップと事業会社等との共創を促進するため、マッチング及び伴走支援を実施するとともに共創促進イベントを開催します。

【お問合せ先】

①について 経済局産業労働部中小企業振興課(経営支援担当)

電話：735-2100 FAX：735-2104

②について 経済局産業労働部産業企画課(産業企画担当)

電話：972-2412 FAX：972-4136

③について 経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話：972-3046 FAX：972-4135



ホームページ:URL <https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000176604.html>

◆地域経済グローバル化推進事業

地域経済のグローバル化を図るため、本市に進出可能性のある外国企業を調査・抽出し、進出意欲の高い企業については当地域の企業とのビジネスマッチング等を実施します。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部産業立地交流課

電話：972-2422 FAX：972-4135

◆外国企業誘致促進事業

外国企業の当地域への進出を促進するため、伴走型支援や当地域ものづくり企業等とのビジネスマッチング等を実施します。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部産業立地交流課

電話:972-2422 FAX:972-4135

◆先進技術社会実証支援等事業「Hatch Technology NAGOYA」

本市において先進技術の有用性を広く周知するとともに、先進技術の研究開発や社会実装を促進するため、社会実証にかかる支援を実施します。

	①課題提示型支援事業	②フィールド活用型支援事業
内容	本市が提示する課題を解決するための先進技術を活用した社会実証について、マネジメントや経費の支援等を実施	施設等のフィールドを活用した社会実証について、産学官によるネットワークコミュニティにおいて、先進技術を有する企業の提案とのマッチングや実証に向けたマネジメント等を実施
URL	https://www.hatch-tech-nagoya.jp/	

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部次世代産業振興課

電話:972-2418 FAX:972-4135



◆イノベーター創出促進事業「NAGOYA BOOST 10000」

イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプログラムや投資家等へのプレゼンテーションイベントを実施します。

	イノベーター育成プログラム	プレゼンテーションイベント
対 象	起業や新規事業開発を目指す方	一般
開催時期	7, 8月頃～2月頃	2月頃
申込時期	6月頃	1月頃
U R L	https://nagoyaboost.jp/	

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部次世代産業振興課
電話:972-2418 FAX:972-4135



◆研究開発型イノベーション創出支援事業「NAGOYA RESEARCH BRIDGE」

当地域におけるイノベーション創出に向けて、大学・研究機関と連携して新製品等の研究開発に取り組む企業を支援します。

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部次世代産業振興課
電話:972-2419 FAX:972-4135



◆ものづくり企業等支援拠点の運営

新事業開発に取り組む企業を技術面からサポートするため、工業研究所内に試作補助等の支援拠点「Nagoya Musubu Tech Lab」を設置し、名古屋発の新技術・新製品開発を支援します。

場 所	工業研究所電子技術総合センター1階
設 置 機 器	・各種3Dプリンタ 等
利 用 時 間	火曜日～金曜日 13時～16時（ただし予約制、年末年始・祝休日除く）
支 援 内 容	・新製品開発に向けたセミナー・講演会等の開催 ・3Dプリンタ等の機器利用 ・利用登録企業が保有するシーズ・ニーズの情報発信とマッチング 等

【お問合せ先】

名古屋市工業研究所支援総括課 電話:661-3161 FAX:654-6788
ホームページ:<https://www.nmiri.city.nagoya.jp/>



(参考) 児童・生徒向け人材育成

◆小中高生起業家人材育成事業

起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施します。

区 分	対 象	概 要
起業家入門 プログラム	小学生等	ゲームを通じて社会や経済の仕組みを学ぶワークショップや保護者とともにアイデア創出を学ぶワークショップを実施
起業家教育授業	小学生 中学生	教育委員会と連携し、学校教育におけるキャリア教育の一環として起業家教育を実施
IT・AI活用 起業体験 プログラム	中学生 高校生	IT・AIを活用したプログラミング学習や起業を体験するワークショップを実施
ディープテック プログラム	高校生	大学と連携し、宇宙をテーマにした実践的なワークショップや、最先端技術の海外視察を実施

【お問合せ先】

経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課

電話:972-3046 FAX:972-4135



7. 名古屋市創業支援等事業計画

名古屋市では、市内の開業率の向上や地域の活性化、雇用の確保を目指すため、産業競争力強化法に基づいて「名古屋市創業支援等事業計画」を策定し、平成26年6月20日に国の認定を受けました。

これにより、この計画に定める「特定創業支援等事業」を受け、本市が「特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」を交付した創業者は、国による支援施策を受けることができます。

(1) 特定創業支援等事業とは

1か月以上かつ4回以上の継続的な支援により、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業のことです。名古屋市創業支援等事業計画に定める特定創業支援等事業は、下の表のとおりです。事業の詳細については、各事業者にお問い合わせください。

事業名	事業者	内容
窓口事業	名古屋商工会議所 相談センター TEL:223-5764	窓口において専門家による1か月以上かつ4回以上の継続的な支援 https://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/tokutei-sougyou.html 
インキュベーション事業	(公財)名古屋産業振興公社 創業支援施設課 TEL:883-8711	創業準備ルーム（ナビ白金内）の利用者に対し一連のセミナーを開催 https://nabinabi.biz/roomplan/dreamnabi 
創業塾・セミナー等	名古屋商工会議所 創業・専門相談担当 TEL:223-5760	創業に関する基礎知識を講義する創業塾を開催 https://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/sougyoujuku.html 
	名古屋経済局産業労働部 中小企業振興課 TEL:052-735-2100 (公財)名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター TEL:052-735-0808	創業者に対し経営に関する知識・ノウハウを習得するためのセミナーを開催 https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000176398.html 

市の担当部署（証明書申請先）

経済局産業労働部中小企業振興課（経営支援担当） 電話：735-2100

◇ 特定創業支援等事業により支援を受けたことによる国の支援施策

●会社設立時の登録免許税の軽減

対 象	創業を行おうとする方又は創業した日以降5年を経過していない個人
支 援 の 内 容	株式会社又は合同会社を設立する場合 資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減（株式会社最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合3万円の軽減）
注 意 事 項	※ 登録免許税の軽減を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。 ※ 特定創業支援等事業により支援を受けた方のうち、会社設立後の方が組織変更を行う場合は、登録免許税の軽減を受けることはできません。 ※ 名古屋市が交付する証明書をもって、他の市区町村で創業する場合または会社を設立する場合には、登録免許税の軽減措置を受けることができません。
証明書の提出先	法務局（証明書の原本を提出）

●創業関連保証の特例

対 象	事業開始6か月前から創業後5年未満の方
支 援 の 内 容	無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用の対象となります。（別途、審査を受ける必要があります。）
注 意 事 項	※信用保証の特例は創業者単位での保証枠になりますので、既に信用保証を受けている場合は、保証枠が新規に設定されるものではありません。 ※名古屋市が交付する証明書をもって、他の市区町村で創業する場合でも、創業関連保証の特例を活用することができます。
証明書の提出先	信用保証協会または金融機関（証明書の写し可）

●日本政策金融公庫新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を使用することが可能です。	
注意事項	※名古屋市が交付する証明書をもって、他の市町村で創業する場合は、貸付利率の引き下げを受けることができません。
証明書の提出先	日本政策金融公庫（証明書の写し可）

◇ 特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明

● 証明書の交付対象者

特定創業支援等事業により支援を受けた次の①又は②に該当する方

- ①創業を行おうとする方（事業を営んでいない個人）
- ②創業後5年未満の方（事業を開始した日以降5年を経過していない個人又は法人）

● 手続きの流れ

- ①特定創業支援等事業による支援を1か月以上受ける。



- ②証明書の交付申請をする。

「特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書」に必要な事項をご記入の上、持参又は郵送で市の担当部署（証明書申請先）に提出してください。（提出部数1部）

※申請書は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

※申請期限は、令和9年3月24日までです。

※申請される際には、事前に市の担当部署（証明書申請先）までご連絡ください。



- ③証明書の交付

証明書発行の要件を満たしていることを確認し、概ね1週間程度で証明書を交付します。交付手数料は無料です。

※証明書は即日交付ではありません。余裕をもってご申請ください。

【注意事項】

- ①証明書は特定創業支援等事業により支援を受けたことを証明するものであり、国による支援施策を受けられることを保証するものではありません。
- ②証明書の有効期限は、令和9年3月31日又は開業の日から5年を経過しない日のいずれか早い日となります。また、法改正等により「国による支援施策」が変更・終了することがあります。

【お問合せ先】

経済局産業労働部中小企業振興課（経営支援担当）

電話:735-2100 FAX:735-2104

(2) その他の創業支援等事業

(この事業を受けても名古屋市による証明は交付されません)

事業名	事業者	内容
窓口事業	(公財)名古屋産業振興公社 新事業支援センター TEL:735-0808	新事業支援センターにおける窓口相談 詳しくは1ページ参照 https://www.nipc.or.jp/new-biz/ 
	守山商工会 TEL:791-2500 鳴海商工会 TEL:896-3331 有松商工会 TEL:621-0178	名古屋産業振興公社、名古屋商工会議所と連携して窓口相談を実施
インキュベーション事業	(公財)名古屋産業振興公社 創業支援施設課 TEL:883-8711	ナビ金山・ナビ白金への入居者に対する支援 詳しくは16ページ参照 https://nabinabi.biz/ 
	(公財)名古屋産業振興公社 研究推進部研究開発支援課 TEL:736-5680	サイエンス交流プラザへの入居者に対する支援 詳しくは16ページ参照 https://www.nipc.or.jp/nsp/plaza.html 
	(独)中小企業基盤整備機構 中部本部企業支援部支援推進課 TEL:201-3068	クリエイション・コア名古屋、名古屋医工連携インキュベータへの入居者に対する支援 詳しくは16ページ参照 https://www.smrj.go.jp/incubation/nagoya/ https://www.smrj.go.jp/incubation/nalic/ 
	(公財)名古屋産業振興公社 国際デザインセンター TEL:265-2100	デザインラボへの入居者に対する支援 詳しくは16ページ参照
創業塾・セミナー等	株式会社日本政策金融公庫名古屋 創業支援センター(国民生活事業) TEL:561-6305	「女性創業支援セミナー」等を開催 https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/index.html 
	イーブルなごや指定管理者 有限会社アイ・ティー・オー TEL:331-5288	「女性起業家ビギナーズサロン」等を開催 https://e-able-nagoya.jp/ 
資金円滑化への支援	(公財)名古屋市中規模事業金融公社融資課 TEL:735-2123	市内で新規開業するかまたは営業実績が6か月未満の市内の会社・個人に対し、直接融資する制度(創業・事業展開支援資金及び成長応援資金)を実施 https://nb-fun.jp/ 
	名古屋市信用保証協会 TEL:212-3011	市内で新規開業するかまたは開業後5年未満の市内の会社・個人に対し、各取扱金融機関から融資を受ける際に信用保証を付与する制度(新事業創出資金)を実施 https://www.cgc-nagoya.or.jp/ 
創業者への助成	名古屋市経済局産業労働部 中小企業振興課 TEL:735-2100	市内で新たに創業する方や創業後5年以内の市内中小企業者に対して、創業時等の経費の一部を助成(スタートアップ企業支援補助金) 詳しくは2ページ参照